項目	取組の方向		主な取組	目標値(項目)
1 仕事と生活の調和(ワークライフバランス)男女間の意識を変える ◆検討視点④ ◆検討視点④				委員意見
推進計画	◆子育て・介護が仕事と両立できる雇用環境を整えます。	◆子育て・介護が仕事と両立できる雇用環境 <mark>の充実</mark> を <u>促します</u>	民間の新たな動きを活かした女性の登 用のさらなる促進(国の助成金制度の周知等、女性が働きやすい職場づくりに向けた二人調査等) (再	│ ○県職員・教員 (高校)の「育児 休業」「育児短時 間勤務」「配偶者
(1) 雇用の場 における子育て・ 介護環境の整備		◆従業員の仕事と家庭の両立を支援するイクボスを県内に普及します	周 ● イクボスの県内普及による 意識啓発 (高知家のイクボス大賞等) (再掲)	の出産休暇」「男 性職員の育児参 加休暇」
	◆子育て・介護の後の職場への復帰や再就職の支援を充実させます。 ◆検討視点⑤		●次世代育成支援事業(再掲) ●中小企業制度金融資貸付事業促進 等	ワークライフバランスの普及を図るため、まず県職員に
(2)家庭や地 域における子育 て・介護環境の整	◆「こうちこどもプラン」に基づき、子育てにおける男女の共同参画を促すとともに、地域における 子育ての支援策を充実させます。	◆子育てにおける男女の共同参画を促すとともに、 <mark>子どもや保護者のニーズにあったきめ細かな支援を充実し、</mark> 地域における子育ての支援策を充実させます。	●保護者等のニーズに応じた、保育、幼稚、放課後児童クラブ等の利用者の負担軽減や取組内容の充実	対する目標値を、男女プランのにも設定。
備	◆介護における男女の共同参画を促すとともに、介護負担の軽減に向けた支援策を充実させます。		● 地域ケア体制の整備 等	○次世代育成支 援企業認証数 ○乳児保育、延長 保育、休日保育、 病児・病後児保育、 一時預かり事業実
(3)女性も男 性も地域活動に	◆ライフステージに応じた仕事と生活の調和を促します。		●ワークライフバランス推進事業●女性チャレンジ・エンパワーメント支援(再掲)等	
参画しやすい環境 づくり	◆家庭生活や地域活動に男女の参画を促す環境づくりを進めます。			
2 高齢者等が	省等が安心して暮らせる環境の整備			
(1)高齢者等 が安心して暮らせ る環境の整備	◆女性、男性にかかわらず高齢者の誰もがいつまでも元気で暮らすために、介護予防や生きがいづくりの推進に取り組みます。	◆介護予防や生きがいづくりの推進に取り組みます。	学村	ブ等実施校数(小 学校) ○認定子ども園箇
	◆たとえ介護が必要な状態になっても、地域で安心して暮らせるよう地域ケア体制の整備や認知症高齢者対策を進めることにより、家庭における家族等の介護負担の軽減に取り組みます。	◆地域ケア体制の整備や認知症高齢者対策を進めることにより、家庭における家族等の介 <u>護負担の軽減に取り組みます。</u>	介護予防と生きがいづくりの推進	所数 ○放課後児童支
	◆高齢者が交通事故や消費者被害などにあわないように、地域での見守りを進めます。		●認知症高齢者対策の推進	援員の配置 ○ファミリーサポー
	◆障害者が生き生きと暮らせる地域づくりを進めます。			トセンター事業市 町村数
	◆外国人と共に生きる地域づくりを進めます。		等	
(2) 貧困などさ まざまな生活上の 困難に直面する	◆雇用・就業の安定に取り組みます。		● 母子家庭就業自立支援 ● 社会的自立に困難を抱える若者への支援 等	《次世代育成支援計画の 改定に伴い目標値を変 更》(検討の視点⑤)
	◆安心して親子が生活できる環境づくりに取り組みます。			
男女への支援	◆自立に向けた力を高めるよう支援します。			
3 生涯を通じたからだとこころの健康支援				
((1)自己決 定の尊重	◆女性の身体・健康に関する自己決定が尊重される社会づくりを進めます。		●ビアカウンセラーの養成 ●子どもの発達段階に応じた性に関する教育の 実施 等	店協賛事業所数
(2)生涯を通 じた健康支援	◆女性と男性が生涯を通じて健康に生きることのできる環境を整えます。		●こうち男女共同参画センター「ソーレ」における 相談の実施 ●保健所等における性や身体に関する相談の実 施	画の改定に伴い、目標値を変更(除外)》
4 女性に対するあらゆる暴力の根絶				
(1) 女性に対 するあらゆる暴力 の根絶	女性と男性の間に生じるあらゆる暴力のない社会づくりを進めます。 ◆女性、男性、男性、男性、男性、男性、男性、男性、人では、男性、人では、人では、人では、人では、人では、人では、人では、人では、人では、人では		 ● D V や売春等の根絶啓発 ● D V 被害者を支援するNPOの育成・共同の 	
	◆市町村や児童相談所、警察、民間団体等との連携を強化し、相談等の機能の充実を図ります。			
	◆配偶者からの暴力を未然に防止するため、交際相手間の暴力防止に関する啓発を行います。		・推進 等	
女性活躍新法に規定する 推進計画 推進計画と位置付ける箇所 取組の方向 = 整字 「検討視点①~⑤」に基づく変更箇所 里子 その他の変更箇所 主な取組 = 委員意見 を反映した箇所 を反映した箇所 なたの時の変更箇所 を反映した箇所 なたのはの変更箇所 を反映した箇所 ないまた はいまた ではいまた ではいまた ではいまた ではいまた ではいまた ではいまた ではいまた では、一直の計画 といっています。 ない はいまた ではいまた では、一直の計画 といっています。 ない はいまた では、一直の計画 という はいまた にはいまた という はいまた にはいまた はいまた にはいまた という はいまた にはいまた という はいまた にはいまた という はいまた にはいまた にはいまにはいまた にはいまた にはいまた にはいまた にはいまた にはいまた にはい				